

ナチス経済構造分析の新視角

— 古内博行『ナチス期の農業政策研究』を読む —

原田溥

1

ドイツ現代史研究におけるナチス経済分析は、国際的、国内的に夥しい研究の蓄積がある。それらは国家独占資本主義論や組織資本主義論を方法的枠組みとして分析の背後に予定しながら、財政金融インフレーション政策、資本主義的組織化、同権化、賃金ストップによる労働抑圧的価格統制等々の視角から、あるいはそれらの複合的視角からのナチス経済の分析である。

しかし古内氏の大著『ナチス期の農業政策研究』（東京大学出版会、2003年）は方法的枠組みを共通とするにしても、これら先行研究とは全く異なって農業・農民問題を根底にすえた分析であることにその独自性があり、そこに積極的意義がある。この点は先行研究に対する批判を強烈に意識しながら、考察課題の設定が行われている序章に明確である。そこで先ず本書の問題意識と新しい分析視角について要約しよう。

1934年前半の干ばつによる穀物収穫の悪化の予想の下、小麦、ライ麦のパン用穀物の安定的確保のため導入された穀物調達措置を考察の出発点とし、この政策措置は、消費者に低価格のパンを安定的に供給する意図をもっていたが、他方農業生産者には、低農産物価格の犠牲を強いられるのみならず、穀物を飼料に用いる複合畜産小経営に飼料確保の困難、畜産・酪農生産基盤の収縮、畜産危機、食料危機をもたらす結果となったこと。つまり従来の研究が言うように食料危機が単にこの時期の失業減少、需要の拡大によるものではなく、供給面の制約からもたらされたものであり、こうして「農業内部に限定されたかに見えた困難は、螺旋的な拡大をたどりついに食糧問題という国民経済的次元の問題へと質的変容をとげて」ナチス政治体制を揺さぶる一大要因になったこと〔同書4頁〕。つまり「干ばつと穀物調達措置を始発的契機とするこの過程は、ドイツ農業がナチス政治体制のアキレス腱と化し、体制の命運を根本的に左右するような構造的ネックへと転じていく過程」（同書5頁）であり、その打開をめぐって、当然、体制指導部内部の政治的対立を引き起こす。すなわち飼料・畜産品の緊急輸入のための外貨割当増額要求のダレーと工業用原料輸入優先、外貨効率消費のいわゆる「新計画」路線のシャハトの対立、さらにはシャハトの経済自由主義、合理主義路線とゲーリングの徹底した軍事化・経済アウタルキ一路線の対立である。古内氏によると、実はこのような対立の根底にも農業・農民問題があるのであり、従来の研究史はナチス経済の代表的研究者であるA.シュバイツァーや、D.ペツイーナもふくめて、農業問題を考察の射程外におき、全体として事態の「表層的把握」に終始しているとする。すでに明らかなように、本書は「穀物調達措置の導入を発端とする農業・農民問題の分析

を通じてナチス経済の歴史像の再構成をおこなう」(同書9頁)というきわめて野心的問題意識に貫かれているのである。

2

本書の構成は、「課題と構成」を述べた序章と「総括と展望」の終章を別とすると、全8章から成る。以下その内容を要約しよう。

「穀物基本法の成立と穀物調達措置の導入」と題された第1章は、1934／35年の穀物不作を契機として7／14の穀物調達措置の発動にいたるナチス農政が、賃金低位安定を至上課題として、パン用穀物の「量的管理」と全面的価格統制、ライ麦の飼料転用凍結をその主要内容とし、その結果穀作と畜産との複合・多角的経営様式のドイツ農民経営に与えた打撃とワイマール末期の農業全面的破綻を救済するという課題を放棄する状況に立ち至ったプロセスが解明されている。

パン用穀物のいわば強制供出である穀物調達措置は、結果において農民と権力との緊張関係を高め、ナチス政治体制への農民の「親和性」を根底から揺さぶった結果、その目的を達成することができなかった。第2章は食糧危機解決のため1934年11月の第2回全国農民大会において採択されたダラーの10か条から成る「農業生産戦」の内容、以後の農業政策の方向を決めた食糧自給化をめざす生産拡大至上主義の内容の検討がなされている。この食糧自給化路線は、シャハトの「新計画」に照応するものであり、「農業政策が『国防経済的観点』に規定され、軍事化と経済的アウタルキー化に包摂されていく過程の端緒」(同書81頁)であること、この農業生産戦の農村プロパガンダが、ゲマインデ農業会に担わされることによって、この政策の遂行が「上からの指令ではなく、農村住民の自発性によって果たされる方が企図された」(同書77頁)ことを明らかにし、しかし農業生産戦は、飼料不足に起因する畜産危機を解決せず、むしろ危機が深化する過程を実証的に解説している。

自家飼料基盤の拡大とそれによる畜産の生産基盤の拡大に力点をおいた第一次農業生産戦プロパガンダの特徴とその内容を論じた第3章において、特に興味あるのは、ダラーの農業組織政策をめぐって浮かび上がってきた新たな論点である。ダラーは農業生産戦への農民の動員と組織化を、生産戦の成否を決める戦略的要めとして位置づけたが、それは「農民の私的イニシアティブ」への介入という新たな問題を提起することになった。牛乳供出義務、世襲農場制、穀物調達措置といった相次ぐ私的イニシアティブへの介入に対する農民の体制不信の高揚に対し、ダラーを初めとする農業指導層は、繰り返し、穀物市場統制は「強制経済」あるいは、「社会化」ではなく、ナチス農政とソビエト計画経済との違いを強調せざるを得なかつたこと(同書130頁、133頁)その基礎づけのために古ゲルマンのオーダル精神までがもちだされたことは(同書127頁)、ナチス農政の抱える深刻な矛盾としても、またダラーの「行為の社会主義」思想の問題としても、興味ある論点を提示している。

市場統制の強化に対する農民の不信・不満への対応・譲歩の内容の検討が第4章の主題である。農民にとっては、私的イニシアティブの「封殺」、小農体制の侵害、飼料基盤の拡大につながらなかつた穀物秩序令の改変、すなわち第二次穀物調達措置の位置づけである。改変の内容でとりわけ注目すべき

は、穀物調達の実施が有する国民経済的性格と農民の私的イニシアティブに関わる個別経済的性格の調和をめざす「供出権と供出義務の一体化」である（同書158頁）。その意味するところは、供出義務という「強制経済的な規制」の基本的枠組みは残しつつ、同時に供出権の設定による市場出荷に際しての農民の自主的裁量権の大幅な容認である。これに関連して今ひとつ重要な改変はライ麦と小麦の全面的飼料化禁止の事実上の撤廃、あわせて飼料政策の体系化、「統一的飼料管理」の構築である（同書166頁）。要するに第二次穀物調達措置の意味するところは、「農民への譲歩を核心的内容」としながら、「直接統制の強化と表裏一体の関係にあった」（同書164頁）とされる。

「食糧危機の端緒的発生」と題された第5章は、1935年夏の食糧危機がもたらした市場統制の崩壊とその変質について論じている。先ず牛肉不足に続く代替需要としての豚肉不足は価格統制と同時に流通統制の徹底化の試験的導入を促したこと、畜産危機、供給余力の非弾力化に対する1935年以降の拡張的財政金融政策による旺盛な需要の結果としての食糧危機の先鋭化、インフレ圧力の形成は市場統制の所得補償的価格政策という側面を喪失させたこと（同書192-193頁）。第二に農業保護の観点とは相容れない食肉の価格統制は、畜産経営の収縮、需給不均衡の加速と投機取引の横行に直面して市場統制の崩壊、・変質、価格抑制機能の一層の強化による市場統制の新たな秩序化とその農民保護的性格の喪失（同書214頁）に至ったこと、これである。ここに「1935年を価格政策の歴史的分岐点」と捉える視点が示されている。

食糧危機は1935年秋から1936年にかけて一層深化した。この危機の深化による重要な二つの帰結が第6章の主題である。第一に畜産の構造的供給ネットに基づく食肉・バター供給の逼迫、さらにその代替需要としての鶏卵・チーズの供給の不足にいたる食糧不足の全面化は、物価騰貴を抑制する権力的統制の総動員とその治安維持的性格を強め、行政権力の強権的統制と農民参入の闇市場の対立・緊張関係を増幅したこと（230頁）。第二に価格統制の延長線上に流通末端における集荷・配給面での組織化という流通統制システムの形成があること（246頁）、畜産物を正規の流通ルートに集積させるための権力的集荷措置の様々な具体的内容の考察がなされている。

食糧危機の先鋭化に伴う、闇価格、投機的行為、買占め、強権的取締りと農民の不満、都市対農村の対立、社会的緊張の激化、こうした一連の事実が具体的に解き明かされながら、農政の新たな現実的対応としての第二次農業生産戦の内容の検証が、第7章の内容をなしている。事態の深刻化に対してそこで提起されたものは、「国防の自立を食糧経済的に基礎づけるための堅固で統一的に指導された食糧経済全体の組織」の樹立であり、「国防農業化の途」の鮮明化であった（同書278頁）。この組織政策の中核を担った篤農を指導者とするゲマインデ農業会の指導的役割と「村落一体化」政策の中でのその「道徳的な存在」への転化、あわせて極めて精神主義的性格が濃厚なドイツ古来の習慣や、あるいは秩序思想の強調に補完された生産政策の展開、さらには集落形態、農場のありかた、農事暦に随伴する祝祭等これらドイツ農村を規定する社会的韁帶、地縁原理に依拠しての全村一体化政策の展開（同書308-312頁）とそれが孕むナチス農政の重大な矛盾の露呈、これら一連の考察は、「ヒトラー・亞麻贈与」、ダレーの秩序思想、世襲農場制の形骸化等多くの興味深い論点を提示している。

従来の研究史においては、ナチス体制指導部におけるダレー、シャハト、ゲーリングの対立は経済

的基礎過程との連関を切り離して考察されたという批判的立場から、最後の第8章では、食糧危機をめぐる政治的対立とその結果としての「農業再編成」が、経済過程と有機的に結合されて論じられている。農業の組織化と市場統制をめぐっては、その意義を擁護するダレーと経済的自由主義の立場からそれを批判するシャハトは対立するが、外貨危機に際してのダレーの「国内生産拡大至上主義」は、軍事化と経済的アウタルキー化を推進するシャハトの「新計画」路線への農業部門からの対応であり、両者は重なり合う（同書337頁、347頁）。両者の関係は複雑であり、シャハトトダレーの対立を「資本主義的合理性」と「農本主義」の対抗としてみる考えがここでは排されている。シャハトとゲーリングの関係にしても、同じく軍事化と経済アウタルキー化路線の立場に立ちながら、1935年秋以降の国内における食糧危機の深化、対外的には経済ブロック化に基づく広域経済圏の破綻という状況に直面しての路線の違いが鮮明になる。すなわち外国貿易を不可欠とし、新計画の見直しと再軍備政策の継続のための農業再編、全国食糧分団の解体をめざす経済合理主義派のシャハトと、輸出促進ではなく「経済的支配権の拡大による自立的な再生産圏の創出」、軍事化路線への農政の強制同質化のための全国食糧分団の機構的温存とその刷新をめざすアウタルキー推進派ゲーリングの対立、すなわちこの両者の対立は「個々の経済政策的次元を越えて経済政策の総体的在り方、国民経済的次元での行方を決める経済運営の如何」（同書348頁）の問題に高められ、シャハトの失脚、ゲーリングの新経済政策路線の発足という形での終息を述べ、第二次四ヵ年計画への展望を示して考察は締め括られる。

3

400頁弱の大著の要約が論証の骨組みのみの展開に終わり、分析を細部にわたって支えている数々の緻密な具体的実証のありかたに触れなければ、この書の正確な評価ということはできない。内外の膨大な関連分析の渉猟は言うをまたないが、本書の実証を支える中心資料として、当時の代表的大衆紙「ベルリーナー・ターゲブラット」、「フランクフルター・ツァイトゥング」および全国食糧分団の中央機関紙「ナチス・ラントポスト」が系統的に利用され、ナチス体制下の食糧問題をめぐる紛争や、ナチス農村統制の具体的実像の数々が解き明かされる点に先ず本書の意義がある。例えば1935年夏以降の食肉価格の権力的統制の強化に対する農民の「闇市場への半ば公然化」した関与とそれに対する全国食糧分団当局の警告（同書209頁）、食糧不足をめぐるハンブルクやシュツットガルトの都市消費者の不安と売り惜しみ、買占め行為、当局の取り締まりの実状（同書235頁）、あるいは古ゲルマンに由来する農村行事、例えばシュヴァーベンに伝わる春の行事、「耕地巡回祈願祭」の農村一体化政策への取り込み、さらにはヒトラー・ユーゲントによる「村落共同体および民衆芸能の夕べ」の展開（同書312-313頁）等々、これはそのほんの一例に過ぎない。

このような実証に裏付けられて、本書はワイマール期に比較して従来研究が手薄であったナチス期の農業問題を初めて体系的に考察した研究であるということができよう。1934-36年という対象の限定はあるにせよ、本書によってナチス農政、農業問題の研究水準は一挙に引き上げられたと言える。分析視角の独自性もさることながら、最初の実証的、包括的考察という点に本書の意義を認めること

についても異論はないであろう。

さてこのように本書の意義を確定した上で、最後に従来の研究史の批判的検討の中から本書が提起している幾つかの興味ある論点について言及しておきたい。その際批判の対象となっているのは我が国においては大野英二氏や豊永泰子氏等であるが、ひとつはナチス農政の核心と位置づけられてきた世襲農場制の評価の問題である。著者は「ア・プリオリにナチス農政の根幹を世襲農場制に置こうとする静態的分析視角(同書325頁)」に根本的反省を迫っている。何故なら、ナチスによる「村落一体化」政策の推進、農民と農業労働者の「血と運命の共同体」形成の中で、農政を担う理念的中心像の「限定された生産力的富農層」から「拳村一致生産体制」への転換、重心の移動がなされ、世襲農場制は実質的に形骸化したというのである。またダレーの農政思想に単純に「農本主義路線」をみる理解については、これを表層的把握として退けている。個人的には「血と大地」イデオロギーにもとづく農業基礎観があったにしても、初期の農政を別とするとそれは「農業・農民保護の性格」を失い、「農本主義的方向」は過去のものとなったと主張している(同書245, 368頁)。

研究史の批判的検討の上に提起されたこれらの論点は、いずれもナチス農政論の中軸にかかわる問題であり、30年代農政の展開過程の分析の帰結として導きだされている。したがってこの論争は今後30年代農政の評価にかかわる問題として残されたというべきであろう。

本書から私は多くの知見を得たが、わけても私にとって興味深かったのは、ダレーの「行為の社会主義」という思想である。というのは「ナチス経済を自由な市場経済とも計画経済とも異なる『義務拘束的な経済』」とする考え方(同書294頁)、あるいは同じく農業指導層のライシュレの「市場統制が計画経済ではなく、『反資本主義的共同経済』の構築」という意見表明(同書342頁)、くりかえし主張されたこのような「秩序づけられた経済」思想、そこに一見奇異ではあるが、戦後西ドイツの経済運営を支えた「社会的市場経済」思想との共通性を見てとれたからである。代表的社会的市場経済論者W・オイケンの経済体制論は、ナチス期にまさに中央管理体制の意義とその限界を説いて、構成的原理と規制的原理によって枠組を作られた競争経済をるべき経済秩序の姿としている。オイケンがナチス期の1940年、ドイツ法アカデミー第四グループの経済理論部会に所属して経済組織の根本問題の討議に参加している事実は、両者の思想の「共通性」を考える手がかりを提供している。勿論、ダレーの思想の根底には先にもふれた古ゲルマンのオーダル思想があり、また国家体制は暴力的国家秩序であるという限定条件を忘れるわけにはいかない。ただドイツ経済思想史を新鮮な問題意識にたって考察したキース・トライブが、「社会的市場経済の系譜 1937-48年」を論じて、最後に「戦後期を『人間の顔をしたナチズム』の建設だというのはとんでもないことかもしれません。しかし現実には1930年代後半と1940年代の社会・経済政策が1950年代のそれにつながるという連続面が存在する」(『経済秩序のストラテジー』、ミネルバ書房、299頁)と述べているのは、きわめて暗示的である。